

株式会社システムディ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 — 育児休業を取得しやすい環境づくり —
育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

●令和2年度～

育児休業を取得しようとする従業員に育児休業規程について周知する。
出産育児一時金、出産手当金、育児休業給付金、産前産後・育児休業中の
社会保険料免除などの情報を提供する。
休業から復職に関する必要書類の記載方法等の手続きの支援を行う。

目標2 — 安心して妊娠・出産ができる環境づくり —
妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、労働者に対する制度
の周知や情報提供の実施

<対策>

●令和2年度～

妊娠中や出産後の女性従業員に対して母性健康管理規定について周知する。